

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） おはようございます。議席番号、山本です。

通告に基づき、一般質問いたします。

はじめに、新規起業家支援についてであります。

少子超高齢化社会、ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化、インターネットを利用した商品販売の急速な浸透や大型商業施設の出店など、商工業を取り巻く環境は著しく変化しており、中小企業・商店の経営は大変厳しいものとなっています。

地元企業や商店は、豊かな消費生活の提供はもとより、交流やにぎわいを創出するものとして地域活性化にとって重要な位置づけにあり、地元企業、商店の活性化に向けた各種活動を商工会など関係機関と連携しながら進め、各種融資制度や人材育成事業による経営基盤の安定強化や後継者育成を図る必要があります。

ほかの自治体では、移住者による起業者と結びつけ、起業前に試験的に出店できる起業家応援プロジェクトがあるなど、起業を目指す方を応援することで魅力ある雇用が増え、まちの新しい魅力となり、活性化に繋がっているようであります。

八峰町の若者が新しい暮らしや働き方にチャレンジし、事業を創出する仲間と繋がり、若者が夢をかなえる町となり、若者が若者を呼び、活気ある八峰町にしていきたいと考える人も多くおります。

このような中で町を活性化するには、若者の定着も含めた起業家支援を強力に推進し、人口減少を少しでも食い止めていく必要があると思います。そのことが町の経済活動に刺激を与え、地場の既存の産業にも良い結果を与えるものと考えられるのではないのでしょうか。

町では現在、起業チャレンジ応援事業補助金支援などを打ち出しておりますが、それだけでは必ずしも十分ではなく、特に新たな事業を起こす時に必要なのは、事業開始資金であります。開業資金などの優遇策を地元の金融機関と連携して、新たな融資支援策、融資支援資金を創設していくことが望まれるところです。

近年、国の主導で労働に関する様々な改革が進んでおり、働き方も多様化しています。副業を解禁する企業も増え、副業で小さくビジネスを始め、軌道に乗り、独立するという人も増えています。起業に必要な知識を身につけられる場所、相談しやすい環境づく

りを整備すること、八峰町を活性化させる若者の起業について、本町の起業を支援する機関との連携及び本町の取り組みの説明が必要と考えます。そして、過疎地である当町での新規起業家を募集などし、当町にて新規に起業をしてもらう魅力ある政策取り組みの提案をし、その答弁を求めます。

次に、稼ぐ観光、ニューツーリズムの導入について。

人口が減り続けている町内産業は、消費額が減少しており、町内の消費額が少なくなって地域の商店の廃業が生じています。その減り続ける人口分の消費額を補うためには、観光に力を入れていくことが必要ですが、際立った社会資源、文化資源に恵まれたとはいえない当町の観光振興は、当町の特性を生かした新たな観光手法のもとに取り組んでいくべきではないでしょうか。

町には魅力のある集客施設や特別な景勝地はありませんが、唯一、世界に通じる世界遺産白神山地という自然や歴史・文化があり、この唯一の看板である世界遺産白神山地のネーミングを利用した観光で稼ぐことが必要と考えます。

そこでまず稼ぐ観光とは何なのか。地域の多種多様な資源を活用しながら、宿泊、飲食など様々な事業者と連携し、魅力的な地域を創造することで、交流人口から得られる観光収入を獲得し、地域内で経済を活性化することとされています。

この町を訪れる観光客に、宿泊、飲食、お土産などで大いに消費してもらい、八峰町のお土産が多数販売され、観光事業者が積極的に町内の農林水産物を調達する構図になれば、観光から生じた需要により町内経済がさらに活性化し、また、これまで観光に直接関係していなかった地域においても、町内の資源を活用し、観光客から外貨を稼ぐことで町内経済の活性化に寄与されることに繋がることになると思います。

国においては、スローライフの流行や健康志向の増大、地域文化や歴史の再発見・利活用の動きなどがあり、これらを生かした地域資源を効率的・効果的に活用できる地域密着型のニューツーリズムとして、サイクルツーリズム（自転車を使った観光）とですね、フットパス、これは歩く街中観光と言われておりますが、この2つの導入が行われています。

そのニューツーリズムに基づいた取り組み拡大例として、今、留山散策は、現場までバスで行って1時間程度の遊歩道散策で終えている観光を、既存の散策コースのほかに遊歩道を延長・拡大し、そのポイントで留山ができた理由、ブナの性質、ブナとクマとの関係など、二、三時間をかけ案内し、昼食には地元でとれる魚介類をメインにした料

理を提供するなど、森の成り立ちや地元食の紹介やその場所の提供、また、白瀑神社をお参りして留山散策などの観光ルートの変更、そしてガイドの説明を英語など多言語で行うことでインバウンド対応を図り、高付加価値ガイド収入を目指すことが重要です。

近頃、秋田県では、台湾などへの直行便を使った交流をしておりますが、欧米諸国はまだまだ少ないです。観光消費額はオーストラリアやドイツなどの欧米、オセアニアが多いことから、今後のターゲット国としては間違いないと思います。国においても今後力を入れることが予想されます。

また、観光庁が出している一般的なデータでは、アジア圏の観光客の訪日の目的は、テーマパーク、旅館に宿泊、日本食を食べること、ショッピングなどに関心が強いとされ、一方、アメリカなどの欧米諸国を見ると、自然・景勝地観光、自然体験ツアー、農漁村体験など、自然や歴史・伝統文化体験などに関心が強いようです。

国内の人口減少時代に観光地として生き残っていくためには、覚悟を持ってインバウンドに特化した推進や、町内サイクリングでの町内周遊観光やフットパスでのジオパークの拠点間を散歩する観光、このような観光などは滞在時間を延ばし、観光消費額を増やす手段として有効であり、導入すべきと考えます。

以上２点について、当局の答弁を求めます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、新規起業家支援についてであります。

近年、商工業を取り巻く社会情勢は、物価高騰や深刻な人手不足、DX対応など、数多くの課題に直面しているほか、新型コロナウイルスや相次ぐ大規模災害の影響等により、消費行動の多様化やそれに伴うデジタル化の急速な進展など、中小企業や商店を取り巻く環境は大きく変化しております。

特に、地方部においては、人口減少や少子高齢化が進行する中、経済規模の縮小や生産力の低下が予想されることから、本町においても、地域経済の持続的な発展に向け、限られた経営資源を効果的に活用し、生産性向上や高付加価値化に向けた取り組みを推進していく必要があるものと認識しております。

本町においては、これまで、町内事業者や新規参入者を支援する「融資あっせん制度」や「生産性向上等支援事業」、「起業チャレンジ応援事業」、産業振興促進条例に

基づく「施設整備費補助金」など、複数の事業を実施しており、直近では、山本酒造店に併設された「LABO&CAFE YAMAMOTO」や、旧温泉施設をリノベーションした「サウナ&カフェ UMIKKO」がこうした事業を活用し、オープンしたほか、長年にわたる地域課題であった地域公共交通の分野においても、デマンド型乗合有償運送事業を兼ねる介護タクシー「ニコニコケアタクシー」が新規参入するなど、事業全体を通じて一定の効果を上げております。

また、町の政官財で設立された「八峰町の町づくりと経済の未来を創る協議会」では、令和6年から、学生と企業が一緒になって課題解決に取り組む「事業参加型インターンシップ事業」に着手しており、首都圏の大学生など2名を受け入れている事業所では、顧客の満足度向上やマーケティングに関する業務を行っております。

今後、こうした取り組みが継続され、受入れ側の人材育成力が向上することで、多様な人材が活躍できる職場環境が整備されていくものと期待しているところであります。

さらに、県においては、県内でのスタートアップを増やす取り組みとして「県外スタートアップ実証支援事業」や、新規起業を目指している若者に対し「起業支援事業」等を実施していることから、町といたしましても、様々な機会を捉えて、町民や町内事業所に広く周知してまいります。

一方で、議員ご指摘のとおり、町内事業者のほとんどが家族・親族経営の小規模な経営形態であるほか、コンビニエンスストアの利用者数の増加やインターネット販売、後継者不足等もあり、こうした状況にあつては、各種支援制度を活用しても、その効果は限定的になることが懸念されます。

このため、町といたしましては、県や商工会等の関係機関と連携し、新規事業や起業等に取り組む若者や事業者等を支援しつつ、支援制度の活用が難しい個人商店等については、プレミアム付き商品券の発行により消費喚起を促し、地域全体にその効果が発現されるよう取り組みを進めてまいります。

また、本町においては、地域課題やまちづくりに取り組む人材が不足していることから、「起業型地域おこし協力隊」制度の活用や新規起業家等の募集等についても検討を進め、商工業の発展に繋がるよう粘り強く取り組んでまいります。

次に、稼ぐ観光についてであります。

近年、観光分野においては、個人化と旅行ニーズの多様化が進み、大人数で参加する旅行ではなく、よりテーマ性の強い、きめの細かい旅行商品が人気となっており、観光

庁が平成19年に滞在型を含むこのような旅行形態を「ニューツーリズム」と称して以降、「グリーンツーリズム」や「ヘルスツーリズム」、「ガストロノミーツーリズム」など、所在するエリアの地域性やその時代の社会情勢等を反映しながら、多種多様な形態へと変化・分岐した経緯があります。

また、このニューツーリズムは、地域資源や地域の特性を旅行商品に取り入れやすいため、地域振興に繋げやすく、もともと存在する観光施設や自然環境、歴史、文化等を周遊できる観光コンテンツを造成することができれば、観光地を持たない地方部においても、十分に「稼ぐ観光」が推進されるものと考えます。

本町における観光の中心は、世界自然遺産「白神山地」周辺であり、例年、ネイチャー協会主催の二ツ森登山や留山散策、三十釜散策等が行われているほか、昨年度からはＪＲ東日本と連携した取り組みも進められ、今年度も、５月下旬から６月下旬にかけて、「リゾートしらかみに乗車し、留山散策とハタハタ館の温泉を楽しむ日帰りの旅」がツアー商品として販売されており、この企画を通じて多くの旅行客が本町を訪れております。

また、令和５年度からは、環白神エコツーリズム推進協議会の事業の一環として、白神山地周辺301kmを自転車一周する「シライチ・チャレンジ」にも取り組んでおり、白瀑神社や鹿の浦展望台、小入川橋などを周る、日本海の大パノラマが広がるエリアとして人気のコースとなっております。

しかしながら、本町においては、宿泊と観光、体験をセットにした旅行商品がないことや、複数の観光ポイントを効率的に周る移動手段が少ないこと、加えて、現在主流のニューツーリズムのニーズに対応できる体験メニューが少ないことも相まって、通過型観光から収益性の高い滞在型観光への移行が進まず、今後は、多様な関係者と連携しながら、白神のネームバリューを生かした「選ばれる商品づくり」に取り組む必要があると考えております。

今後、町といたしましては、既存観光資源の磨き上げや歴史・文化的価値の再確認を行うとともに、この６月議会において承認された「地域主体の取組強化事業」を通じて、御所の台エリアの高付加価値観光に取り組んでいく中で、「サイクルツーリズム」や「フットパス」の導入についても検討を進めてまいります。

また、今年９月には、御所の台エリアにおいて、ＪＲ東日本と連携し、外国人旅行者にも人気がある「整い」をテーマにしたウェルネスツーリズムの開催を予定しており、

対外的に注目度の高いこの企画を通じて、本町の魅力を町内外に発信できるよう取り組みを推進してまいります。

さらに、豪雨災害により通行止めとなっている二ツ森登山口への唯一のアクセス道路である町道白神二ツ森線についても、今年11月には全ての区間で工事が終了し、令和8年5月から供用が再開される見込みとなっており、これにより、同エリアと周辺地域を訪れる観光客数は増加するものと期待しております。

加えて、令和7年度が最終年度となる「第4次観光立国推進基本計画」においても、「地方誘客に効果の高いコンテンツづくり」を強力に支援しているほか、本町においても、現在、事業対象となり得る安定的な利用実績が見込める施設等の洗い出しや高付加価値化に向けた検討を進めており、引き続き、国の動向等を注視しながら、再整備に必要な財源の確保に努めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） はじめに、起業家支援についてでありますけれども、今まで町内っていうか、町民を対象にしてこれらの支援策ってというのは講じてきてるものだと思いますけれども、町内のやり手という人は、ほとんどその事業を引き継いだ二世、三世の方々であるはずなんですね。ところが、その次男、三男程度になると、みんな都会に行ってしまうということで人口減少が続くわけですけども、その方々がですね、もし町内に起業してもらえれば、これに越したことはなかったんですが、残念ながらその資金的な余裕、まあそういうアドバイス、後方支援もなかったということで、私はこの次男、三男というもののたちの残念な気持ちが分かるような気がします。

そういうことですね、これから何が必要なのかと。まあ若者が少なくなっているんだっただ呼び込むしかないわけで、そのためには、ほかの、まあ都会に行っている、少しでも起業したい、そういう人方を募集して、八峰町にあれば安くただで店を開店できるとかですね、そういうふうな極端な支援があってもいいんじゃないかなって、私はそう思うわけですよ。

で、過去に私もう一点同じことを、似たような提案をしたことがあります。町の遊休の施設、それから土地、それをただで提供するから起業に来てくださいというふうな提案もしたことがあります。そういう形でですね、町内にそういう人方がいないんだとしたら、募集したらいいんじゃないかなと。なかなかそういう募集したという経緯が私

は今まで記憶ないわけですけども、もし実際募集してきたということがあったらですね、とりあえずはまずその募集した過去の例があったら紹介してもらえますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

これまでにそういった遊休施設を利用するなど、利用して町内に起業しないかというような募集をしたことはないかと思っております。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

申し訳ございません。総務課長の方からも答弁あるようですので、和平総務課長。

○総務課長（和平勇人君） ただいまの答弁に追加してお答えいたします。

募集の件でございますが、遊休施設の有効活用ということで答弁の中でご紹介をいたしました「サウナ&カフェ UMIKKO」の開設にあたりまして、旧湯っこランド、こちらの活用を、まあ建物は無償で譲渡という条件で募集した経緯がございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） その辺は私も分かってますが、それだけではなくてですね、私はこの町の活性化ということについて一番危惧してるのは、例えば具体的に言うんですね、ハタハタ館に宿泊をした。ところが夕飯食べて、その後どこにも行くところがないと。いや、まあ要は早い話が居酒屋でも飲み屋でもスナックでもあまりにも少なすぎる。しかも足もない。もうちょっと、まあ居酒屋でなくてもいいわけですけども、もうちょっと立ち寄れるような商店でも、居酒屋、スナックが一番いい、個人的にはいいんですが、そういうふうな事業を起こすような人を求めてくることも必要なのではないかなと。まあ噂で聞くとですね、東八森駅前に新しく何か店が建つということはありますけど、ああいうふうな形でですね町内に店舗が増えていくことを望むわけですよ。そういうことが町の活性化に繋がるわけですから、そういうふうな後押しをどんどんやってもらいたいなと。町内には空いてる施設、場所がいっぱいあるし、まあ必要であれば個人所有の土地だってですね借りようと思えば多分貸す人が多いと思いますよ。ですから、その辺のもうちょっとこうオープンな、町がこういうふうなことを支援しますから店を開店しませんかというふうなことを出してもらおうっていうことはできないんですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

いずれ先ほどの答弁の中でも少し触れましたけども、町としてもですね様々な新規事業のチャレンジする人へのですね支援というのも現時点でも行っているところでございますけども、確かにですね、これもう少しですねPRを強めていく必要があるかなというふうに思っております。議員からご質問あったとおりですね、やはりあまりこの事業ね分かっていないという方々も結構おると思いますので、まあ様々な媒体使いながら、少しですね、このPRの方にも力を入れていきたいなと思っております。

そしてまた、まあこの町を出ていく、あるいはこの県を出て行って、まあ東京の方に出て行ってですね活躍している方、多くいらっしゃるというのは事実であります。しかしながらですね、昨日、まあ議員も出席されておりますけども、新しい知事もですね、そういった方々にターゲットを絞ってですね、やはりこの秋田に戻ってきてもらって、あるいは私であれば、この八峰町に戻ってきてもらって様々な事業を実施できるような、そういった環境づくりもですね県と一緒に進めていきたいなというふうに思っておりますので、そこあたりですね、しっかりと県と連携、こういったところをしっかりとですね強化しながら、今後も進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） もう一つ、今、最近できた「白神ラボ」。あそこに来る人の話を聞くと大変評判がいいわけですが、地元の方にとっては非常にあまり好評ではないと。この原因は何かというと決済が現金が使えないということで、地元のばあさん方が行ってみたいけども、そのカードなり電子チケットがないと払えないので面倒くしくて行がれねえという話だわけですよ。まあ確かに分かるわけですが、やはりこれからはですね、ああいう店っていうのは、まあ都会的なセンスのある店で、多分皆さん一度は行ってはみたいと思うわけですが、あまりにも敷居が高いと、まあそういう決済の関係でですね。だったら、その決済のやれるような方法をそのおばあさん方に丁寧に説明して、是非こう活用できるような、そういうふうなスタイルに導いていったら、町も、ああ八峰町に来れば各店で電子チケットなり、Pay Payとかというふうな形で支払いができるんだなということを進めていくこともまた町の活性化に繋がると思うわけですよ。ですから、まあ今、年寄りにはできねがらというふうに投げるんでなくてですね、やっぱり講習会でも開いて、その電子チケットが町内でどこの店でも通じるように、できるようにするべきではないのかなというふうに思います。そうすることによって、

若者も八森ってすごいとこだなというふうにちょっとPRなってくんじゃないかなと私は思うんですが、その辺の取り組みはできるんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員の提案ですけど、非常に私もいいなというふうに思いました。やっぱりですね電子マネーを所持していない高齢者の方がかなり数多くいるというふうに私も認識しているところでございます。まあこれ主催がですね町になるのか、あるいは商工会等と連携した事業になるのか、ちょっとまだ私のここですっきりとした答弁はできませんけども、いずれですね、例えばスマホを持っている方であればPay Payをこうやって入れていくんだとか、こういった使い方をするんだとかですね、あるいは、その電子マネーの代表的なところでいきますと、JRさんで出しているようなSuicaにはこうやって入金して、こうやって使えるんだとか、そういったですね使い方講座とか電子マネーの運用講座みたいなところをですね、この町の中で何回かできれば、もっともっとですね高齢者の方々もそういった利用促進にも繋がるというふうに考えているところでございますので、そういったところ、今後ですね、しっかりと庁内で検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 是非検討してもらいたいと思っております。ということで1問目は終わりました、次に質問したいと思っております。

最初に、私はこう稼ぐ観光の考え方として、残念ながら国内の観光客が、まあ一部裕福な人は金をふんだんに持ってて、それなりの金のかかる観光はしている人もいますが、大方あまり資金的に余裕のない人が観光をしているわけです。で、そういうふうな、まああまり裕福でない観光者の方を私はターゲットとして考えるのではなくてですね、金の持ったインバウンド、まあ外国人を対象にした観光を改めて特化して進めた方がいいのではないかなというふうに考えているわけです。

で、まあ先日、ハタハタ館の宿泊施設、あれ外国人対応ということでシャワーをつけたんですがね。そういうことまで町として考えているのであればですね、やはり外国人を積極的に受け入れる体制づくり。で、そこで親切丁寧な、まあもっとこうレベルのアップしたようなガイドをすればですね、1万円の観光でなくて3万円とか4万円のかなり高いガイド料を取っても十分やっていける観光を目指すべきではないのかなと私は考えているわけですよ。

で、冒頭の質問の説明の中で、留山の散策路もうちょっと拡大するということをして、現在、ネイチャー協会の会員を主体にルートがあるのかどうかということを今、今年度調査する予定にしております。まあそういうこともあってですね、あそこで二、三時間過ごして、昼には例えば白神ラボで飯を食う、ハタハタ館で飯を食うというふうな形をつくっていけばですね、かなりの金を取っていけることができるんじゃないか。まあそういうふうなことをひとつ考えております。

もう一つは、先ほども言ったように自転車道の町内観光、それとフットパスという歩く観光です。これは、自転車の方は昨年でしたっけか、白神山地こう回って歩く、何だっけ、さっき言ってあったよな、まあそういうのをやってるようですが、それはそれもありますが、それも導入してほしい気持ち。それからもう一つはフットパス。これはジオパークのガイドが今年から始めている、始めたのかな、まだ聞いてませんが、ジオパークの拠点間を歩いて、まあ説明しながら歩きでいくと。今までは目的地までバスで行って、その道中バスという形であったんですが、今度は歩いてそれを観光しようというふうな取り組みを始めるということになっているようです。そういうふうな自転車なりフットパスを、歩く観光なんかをやっているのであれば、そこに外国人を入れる。外国人をターゲットにしたガイドをつける。なおかつ、そのガイドの中身をですね多言語、まあ英語は英語を主体ならと思いますが、そういうふうな英語で解説をするというふうなことをやれば、十分外国人対応もできるんじゃないかなというふうに考えておりますが、その外国人をターゲットにするということについての町としての考えはどうかかなということを最初に聞きたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

町では、議員おっしゃるとおり、インバウンド観光の重要性からハタハタ館にシャワールームを新設・追加しておりますけれども、そういったハード事業はもちろんですが、やはりお客様にきちっと案内できるソフト面の充実というものも大変重要であると考えております。その中で、町の観光をPR・紹介できるガイド人材といったものの充実は大変重要であると思いますので、ガイドの会の皆さんとも話しながら、この多言語化による解説に向けてどういった方法ができるのか、また、他市町村等で実施されている内容を情報収集しながら、そういった人材面のバックアップも考えていきたい

と考えております。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 多言語については是非やってほしいと思うんですよ。というのは、何ていえばいいかな、今は、先日テレビで見てたらですね、今、AIによる何、同時通訳のアプリがあるそうで、お互いにその何だ、携帯でもってそのアプリを使えば、日本語で言ってるのが英語でもう翻訳されて伝わるというふうなアプリがもうあるそうなんです。そういうふうなものを使えばですね、英語がしゃべれない俺でも、もしかしたらなまってなければ通ずるのではないかなというふうに思うわけですね。そういうふうなことの導入の、まあ試験的にやってみてはいいんじゃないかなと、そういうふうに思います。

あともう一つ、最後になろうとするわけですが、町長の答弁で施設の洗い出しとですね、何だっけかな、再整備に必要な資金、財源確保をするというふうにあったわけですが、何か施設の整備にこう傾注されているように聞こえてくるんですね。そうではなくて、施設の前にどういうふうなイメージで、どういうふうな順番でこう進めていく、その先に施設整備があるのであってですね、何かその辺がこう検討するとか、先日何だっけ、御所の台のエリア構想の話が出ましたが、説明不足なのか受け取り側の相違なのか分かりませんが、検討イコール施設整備に繋がっているような言い方に聞こえてくるんですね。ですから、その辺はもう少し考え方っていうか説明が十分した方がよいのではないかなというふうに思いますが、その辺について、いま一度その考え方について返答をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。成田商工観光課長。

○商工観光課長（成田拓也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

町の観光に関しましては、町の課題としてやはり食と体験、宿泊の3つを充実させて、体験型・滞在型の観光、これを進めていかなければならないと考えているところです。そういったことから、まず食べる物につきましても町内にあります輝サーモンですとか黒椎茸、あとは生薬、そして日本酒、そういったもの、町を代表するそういった地域の食材を活用して、まず魅力ある新メニューを開発する。そして体験につきましても、まあいろいろな実施主体、まあネイチャー協会さん等協力しながら、そういった体験につきましても魅力を上げるような取り組みを考え、そして宿泊部門につきましても、いろ

いろとインバウンド対応といったそういった整備もバランスよく行う必要があると考えております。そういったことから、町も町内にありますいろんな企業・団体の皆さんと連携して、地域の魅力を上げるような取り組みを進めていく考えでおります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 堀内町長。

○町長（堀内満也君） ちょっと幾つか補足いたしますけれども、まず最初に外国人の対応でございますけれども、いずれこれからですねインバウンドがどんどん増えてくるといった中で、やはりそのターゲットをですね外国人にある程度絞っていろんな事業を進めていくというのが非常に大事だなというふうに思っています。こういった中で、補正予算をですね4月に確か提案させていただきましたけど、その際ですねデジタルパンフレットの更新についてもご説明させていただいたところでございます。当然この中にはですね多言語化対応しているところもございますので、そういった形で外国人対応も進めていきたいというふうに考えておりますし、そしてまた議員からご提案のあったA Iアプリですかね、その通訳のアプリがあるのであればですね、そういったところ、まあ我々もかなり不勉強なところがございますので、今後ですね、しっかりとそういった分野についても研究していきたいなというふうに思っております。

そしてまた御所の台エリアの話が少し出ましたけれども、やはり今回提案してですね、ご可決いただいたところでございますけれども、さまざまな議員の方々からですね、やはり説明不足、あるいは我々の思いとですね、ちょっとこう合致していないところがちょっとあるのかなというふうに私も捉えておりますので、今後ですね皆さんとの協議、あるいは話し合いの場をですね、また改めて設けさせていただきまして、しっかりとですね説明をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 御所の台エリアに限ったことではないんですが、やはり町内、町内っていうか町の活性化のためにはいろんなその動いている団体と代表と話し合うべきではないのかなって。町の役所内、役場内の職員だけで話し合いしててもね、実際に絵に描いた餅になるんですよ。その仕事をやるのは最終的には誰なるかというのと、その団体であり、個人がやることになるわけですね。ですから、やはりそういう人方の意見を聞いて進めていくことが必要なんではないかなと思いますよ。まあそれが委員会開

くからじゃんこかかるというんであれば別に手弁当でもいいわけですよ。まあ金が必要だという人がいたらそれはやめればいいのであってです。いろんなやっぱりアイデアを持ってる人は結構いるはずなんで、まあそういう人方をピックアップしてこうそういう、まあ別の委員会でもいいし、提案をするような会を私は設けたらいいのではないかなと思います、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 実はですね、またこの御所の台の話で進めますけれども、ワークショップを開催した時にはですね地元の商工会、観光協会、そしてまた産直会、若手の企業家等々ですね幅広く我々も声がけをして、まずはですね第1回のワークショップを開いたところでございますけれども、いずれですね町のあらゆる関係者の方々にですねお声がけを引き続きかけながらですね、様々な意見をこう取り入れながら事業を展開していきたいなというふうに思っております。

いずれ我々もそういったところ、議員の皆様にはかなり説明が不足しているというふうに認識しておりますので、今後ですね、やはり説明の機会を多く設けてしていきたいなというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ありませんか。

○11番（山本優人君） ありません。

○議長（皆川鉄也君） これで11番議員の一般質問を終了いたします。

休憩いたします。11時より再開いたします。

午前10時53分 休 憩

.....